

さつまいも増産対策事業公募要領

第1 総則

さつまいも増産対策事業に係る公募の実施については、この要領に定めるものとする。

事業の実施にあたっては、さつまいも増産対策事業実施要領（以下、「実施要領」という。）の定めによるものとする。

第2 事業の目的

本県のさつまいもは、普通畑の約15%に作付けされ、畑作における輪作体系や防災営農の面からも重要な作物であり、でん粉、焼酎の原料用や青果用、加工用など幅広く利用されており、関連産業においても重要な役割を担っている。

このような中、平成30年度にサツマイモ基腐病（以下、「基腐病」）が初めて確認されて以降、基腐病対策の取組が進み、基腐病被害は大きく減少したものの、平均単収は、基腐病が発生する前を下回っている状況である。

このため、引き続き、基腐病対策に取り組むとともに、増産対策を講じることにより、本県さつまいもの生産拡大に資する。

第3 応募団体の要件

- 1 農業協同組合
- 2 民間事業者
- 3 市町村
- 4 公社
- 5 その他知事が必要と認める者

第4 事業のメニュー

民間育苗業者等の健全苗確保に係る支援

- 1 健全苗・種いもの確保
- 2 早植用苗の確保
- 3 基腐病抵抗性品種の面積拡大

第5 事業実施期間

令和9年3月31日までとする。

第6 補助率及び補助対象経費

- 1 補助率
1/2以内
 - 2 補助対象経費
 - (1) 健全苗・種いもの確保
蒸熱処理装置の使用料、育苗施設で使用する肥料・農薬等に要する経費
 - (2) 早植用苗の確保
暖房機、育苗トンネル資材など、苗の早期提供に係る保温資材等の導入に要する経費
 - (3) 基腐病抵抗性品種の面積拡大
基腐病抵抗性品種（こないしん、みちしずく、べにまさり、コガネタイガン）のバイオ苗の供給本数を前年から増加するために必要な増殖元苗の購入経費
- ※ いずれも、国の補助事業と重複しないこと。

第7 応募手続

本事業の実施を希望する団体は、必要書類を以下により提出するものとする。

1 応募書類

- (1) 実施計画への応募について（かがみ文）
- (2) 事業実施計画承認申請書（「実施要領」別紙様式第1号）
- (3) 事業実施計画書（「実施要領」別紙様式第2-1号）
- (4) 事業実施計画書に添付する資料（定款・規約等審査に必要な書類）

2 公募期間

令和8年5月22日（金）から令和8年6月29日（月）午後5時必着

3 提出先・提出方法

所管する地域振興局・支庁にメール又は郵送により提出

4 応募書類の作成及び提出に当たっての注意事項等

- (1) 応募書類に虚偽の記載、不備がある場合は、審査対象外とする。
- (2) 応募者が、同一の内容で、既に国や県から他の補助金の交付を受けている場合又は採択が決定している場合は、審査の対象から除外し、又は採択の決定を取り消すこととする。なお、国や県からの他の補助金等について採択が決定していない段階で、本事業に申請することは差し支えないが、当該補助金等の採択の結果によっては、本事業の審査の対象から除外し、又は本事業の採択の決定を取り消す場合がある。
- (3) 事業実施計画書等は、公開している様式ファイルを活用して作成する。
- (4) 応募書類を郵送により提出する場合は、簡易書留、特定記録等、配達されたことが証明できる方法により行う。

第8 審査方法等

1 補助金交付候補者の選定

補助金交付候補者の選定に当たっては、県において、応募者から提出された書類について審査し、決定するものとする。

なお、審査に当たり、県から応募者に申請内容の確認を行う場合がある。

また、提出された書類については、秘密保持に十分に配慮するものとし、審査以外で無断使用は行わない。

2 審査結果の通知

補助金交付候補者を決定したときは、速やかに所管する地域振興局・支庁から、応募者に選定結果を通知する。

なお、審査の経過は応募者に通知しないものとし、審査の経過についての問合せその他一切の照会には応じないものとする。

第9 応募に関する問合せ先

所管する地域振興局・支庁

なお、平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

<提出先・問合せ先>

- ・ 鹿児島地域振興局 農政普及課
〒892-8520 鹿児島市小川町3-56
電話番号：099-805-7371
メールアドレス：kago-nousei-sinkou@pref.kagoshima.lg.jp
- ・ 南薩地域振興局 農政普及課
〒897-0031 南さつま市加世田東本町8-13
電話番号：0993-52-1342
メールアドレス：minami-noushin@pref.kagoshima.lg.jp
- ・ 北薩地域振興局 農政普及課
〒895-8503 薩摩川内市神田町1-22
電話番号：0996-25-5530
メールアドレス：kita-fukyu-nousin2@pref.kagoshima.lg.jp
- ・ 始良・伊佐地域振興局 農政普及課
〒899-5212 始良市加治木町諏訪町12
電話番号：0995-63-8146
メールアドレス：airaisa-fukyu-noshin@pref.kagoshima.lg.jp
- ・ 大隅地域振興局 農政普及課
〒893-0011 鹿屋市打馬二丁目16-6
電話番号：0994-52-2139
メールアドレス：oosumi-fukyu-noshin1@pref.kagoshima.lg.jp
- ・ 熊毛支庁 農政普及課
〒891-3192 西之表市西之表7590
電話番号：0997-22-0044
メールアドレス：kumage-nousei-sinkou@pref.kagoshima.lg.jp